

～歴史と文化が織りなすまちの流域治水の推進～

○気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、平成16年台風23号と同規模の洪水に対して人家浸水被害の解消を図ることを目標に河川整備を実施している福田川水系では、以下の事前防災対策の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 凡例
- 京都府管理河川
 - 流域界
 - 防災重点農業用ため池対策完成(完)
 - 流域内各地の対策

内ヶ森第1・第2排水区 整備状況

内ヶ森第1雨水ポンプ場
H29.3完成

- 事業年度H23～H28
- 排水能力1.224m³/sec
- 総事業費871百万円(うち国からの補助金409百万円)



内ヶ森第2雨水ポンプ場
H25.3完成

- 事業年度H21～H24
- 排水能力1.889m³/sec
- 総事業費559百万円(うち国からの補助金274百万円)





対策内容

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河川等整備
 - ・河川等の維持管理
 - ・下水道、排水機場などの排水施設の整備・維持
 - ・土砂災害を防止する施設の整備・維持
 - ・流域の雨水貯留機能の向上・保全
 - ・防災重点ため池等の改修、浚渫、廃池
 - ・田んぼダムの実施による一時貯留機能の拡大

- 被害対象を減少させるための対策
- ※対策が実施され次第、掲載を予定

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
 - ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - ・土砂災害警戒区域等の指定
 - ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
 - ・確実な避難行動の実施
 - ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進

- 森林整備(間伐等)(完)
- 森林整備(間伐等)(完)
- 開発行為に伴う調整池の設置義務付け
- 田んぼダムの実施
- ため池の事前放流による一時貯留機能の拡大



平成29年台風18号による被害
『浸水家屋 51戸、浸水面積 約97ha』



平成10年台風7号による被害
『浸水家屋 36戸、浸水面積 約86ha』

